

農地法第3条の規定による許可申請

3条買受適格証明 関係書類一覧

許可申請書類及び添付書類		提出部数	摘要
1	許可申請書（申請人の数+1部） ※共有名義の場合は提出部数が増えます	申請人の数+1部	(様式第1号)
2	農地法第3条許可申請書別添	譲渡人、譲受人が共有名義又は土地が5筆以上の場合	1 (様式第1号-①)
		I 一般申請記載事項(2頁)	1 (様式第1号-②) ※両面記載
		I-① 一般申請記載事項(経営面積の特例・転貸)	1 (様式第1号-③)
		II 使用貸借又は賃貸借に限る申請での追記記載事項(農業生産法人以外の法人又はその者又はその世帯員等が農作業に従事しない場合)	1 (様式第1号-④)
		III 特殊事由により申請する場合	1 (様式第1号-⑤)
3	申請地の登記事項証明書(全部事項証明) ※現住所が登記簿上住所と異なる場合、両者が同一人物であることを確認できる書類(住民票、戸籍の附票等)	1	法務局
4	公図 ※申請地が一筆の内の一部である時は、申請地の位置・面積を特定した図面も添付(求積図等)	1	法務局
5	譲渡人・譲受人の印鑑証明書(所有権移転の場合のみ)	各1	役所、役場
6	譲受人の住民票謄本(世帯員全員)	1	役所、役場
7	契約書の写し(売買・賃貸借・使用貸借・贈与・交換)	1	※雛形様式あり
8	営農計画書(譲受人)	1	※様式あり
9	耕作証明書(譲受人) ※うま市外住民のみ必要	1	譲受人の住所地の農業委員会
10	申請地への案内図(住宅地図の写し等)	1	申請地と付近の状況を表示する図面
11	賃借権又は使用権の移転承諾書(権利設定がある時) 賃借権の農地法第18条第6項の規定による通知書又は使用貸借農地の返還通知書	1	農業委員会
12	農業者年金による経営委譲の場合	所有地全ての資産証明	1 役所、役場
13	その他参考資料	1	買受適格証明の場合は、期間入札の公告・物件目録

※法人による申請の場合には下記の書類もお願いします(申請書には名称及び代表者の氏名を記載してください。)

13	定款または寄附行為	1	
14	本件に関する会社議事録	1	
15	法人の登記事項証明書	1	
16	農地所有適格法人としての事業等の状況(2項)	1	(別紙)
17	解除条件付契約書写し (譲受人が農地所有適格法人以外の法人である場合)	1	※雛形様式あり

※平成29年3月17日編集

※裏面も参照

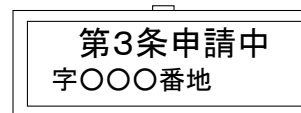
☆許可要件

- ①権利を取得しようとする者(世帯員等も含む)が、農業経営に供すべき農地の全てについて耕作すると認められること
- ②権利の取得後において、耕作等の事業に供すべき農地等が3,000㎡(約910坪)以上であること
- ③世帯において少なくとも1人は、年間150日以上農作業に従事することが可能と認められること
- ④周辺の地域における農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生ずるおそれがないこと。

☆申請者の方へ (必ずお読みください!!)

1. 申請の受付期間は、毎月10日までとなっています
(許可については、不備等がなければ申請月末になります)
※但し、10日が日曜・祝日・閉庁日の場合には、その次の開庁日までとなります
2. 相続未登記のまま申請する場合は、相続系譜図、戸籍謄本、遺産分割協議書等の添付が必要です
3. 農地に給水管がある場合、事前に管轄の土地改良組合や水利組合へ使用方法等をご確認ください

農業委員会からのお願い



1. 申請地には看板等「第3条申請中〇〇番地」による表示をお願いします
農業委員が申請地調査の際、場所の確認ができない場合には保留となることがあります
買受適格証明は不要
2. 添付書類は、A4版サイズに統一して下さい(A4用紙へ糊付け、A3版の折込み等)

うるま市農業委員会 Tel 923-7608